

設立趣旨書

1 趣旨

近年の異常気象によって、頻繁に起こるゲリラ豪雨による河川の氾濫、地震による津波、台風による高潮などの水害が増えています。このようになった背景には、温暖化などさまざまな原因が考えられていますが自然災害はいつ起こるかわかりません。そこで非常時が起きた際にどのように備えるかが重要です。

災害によって取り残された人々の救助には少しでも多くの人の協力が必要です。

そこで水上オートバイ(PWC)などを利用した小回りのきく救助応援組織が必要となります。

不特定かつ多数のものに対して水難事故の救助、救護活動、海岸及び海岸周辺の環境保護を行います。

そして、こういった活動を行うに当たっては、さまざまな契約行為が発生するため、法人格の取得が必須となります。

しかし、われわれの活動は営利を目的とするものではないため、会社組織は似つかわしくありません。

そこで、公益を目的とする特定非営利活動法人を設立し、地域安全活動、災害救援活動、社会教育の推進を図る活動に邁進していこうと決意しました。

2 申請に至るまでの経過

東海・東南海・南海地震がいつ起きてもおかしくないと言われていました。

国や愛知県などの被害想定でも、地域特性として海拔ゼロメートル地帯が広大であり、津波による被害の割合が大きいと考えられています。

津波の際、水上オートバイ1艇で100人以上を救助した実績があります。

海外ではこのようなことから非常時に活動する組織が整備されています。

そこで愛知県でも消防や自衛隊だけに頼るのではなく住民自らも危機意識を持ち準備し、地域住民が助け合う仕組みや組織が必要です。

愛知県には海や川もある為、ボートや水上オートバイの所有者が多く存在します。

また船舶免許所有者もそれ以上にいます。

これまでも水上オートバイ(PWC)所有者向けに救急安全講習会や船舶免許取得受講者向けに救急安全講習会を講演してきました。

今後は、講習やPR活動に加え、組織化に向けて進めていきます。

2014年4月11日

特定非営利活動法人 日本水上オートバイ救助普及協会
設立代表者 住所又は居所

名古屋市港区いろは町4丁目8番地の1

クレステージ築地口1004号

氏名 杉浦 純一 印